

フィリピントヨタ労組(TMPCWA)闘争年表(抜粋)

年	月日	出来事	備考
1998		労働組合誕生	フィリピントヨタ労組(TMPCWA)が発足
		認証選挙(CE)の申請	トヨタは TMPCWA の登録抹消を申し立てる一方、TMPCWA は団交権獲得のため、認証選挙(CE)の申請を行った。
2000	3. 8	認証選挙勝利	フィリピントヨタ労組、団体交渉権を獲得(5年有効)
		団交拒否	トヨタは団体交渉を拒否し、労働雇用省へ選挙無効の訴え。
2001	2	組合員の有給休暇取得届出	トヨタは、2月 22、23 日の組合員の公聴会出席のための休暇取得を「無断欠勤」とし処分の対象とする。
	3. 16	トヨタの異議申立棄却	トヨタの再検討申立は、労働雇用省長官により棄却され、団体交渉権は認められた。
		233 人解雇	会社側、組合員の「無断欠勤」を理由に、227 人解雇、64 人停職
	3. 28	ストライキ突入	組合、二週間のストライキ、700 人が参加し、生産ストップ
		刑事告訴	会社の告発で「にらみつけたなど重大な威圧行為」等3件で26人の組合員が刑事起訴される。
	4	トヨタ控訴	トヨタは労働雇用省長官の団交権決定を不服として、高裁に控訴
	4. 1	スト中止命令	労働雇用庁長官、「重要産業」理由、スト中止・職場復帰の裁定命令
	4. 2	トヨタ社等が比政府へ脅し	トヨタ社等日系進出企業がアロヨ大統領に圧力。「争議のトヨタ有利解決がなければ、資本撤退もあり得る！」と。
	4	暫定禁止命令	高裁、3月16日の決定を停止する60日間の暫定禁止命令(T. R. O)
	4. 19~ 23	日本での支援行動開始	フィリピントヨタ労組エド委員長来日、トヨタ東京本社抗議行動など、25団体、150人参加
	6	予備的差止命令	トヨタは3月16日の判決履行を止める予備的差止命令のために50万ペソを高裁に納付し、高裁は差止命令を発令した。
7. 3~	日本からの激励団訪問	フィリピンへ神奈川地域労働運動交流から13人の激励団、日本大使館前・フィリピントヨタ社前抗議行動、150人を超える。	
2003	9. 24	最高裁判決(仮処分)	フィリピン最高裁、フィリピントヨタ労組の団体交渉権を仮処分裁判で確認。
	11	ILO 勧告	ILO「結社の自由委員会」、フィリピン政府へ職場復帰を勧告。
2004	3. 4	OECD-NCPへ申立て	TMPCWA は日本NCP(外務省・経産省・厚労省)にトヨタ社を「OECD 多国籍企業ガイドライン違反」で申立てをした。
	9. 16	全造船加盟	フィリピントヨタ労組、全造船機械労働組合関東地協に加盟
2005	2. 1	不当労働行為救済申立	全造船関東地協フィリピントヨタ労組、神奈川県労働委員会に次のトヨタの不当労働行為の救済申立。①フィリピントヨタ社での233名の解雇、団体交渉拒否、②日本のトヨタ本社での団体交渉拒否
	6	ILO 総会ロビー活動	ジュネーブの ILO 総会での陳情・ロビー活動のため初訪問。国際金属労連(IMF)にも支援・協力を求めて初訪問。
	8. 23~	IMF 本部動く	国際金属労連(IMF)書記局・IMF-JC・TMPCWA がフィリピントヨタ社と初めて交渉。
		JC 仲介交渉	以後 IMF-JC が仲介して交渉が継続して行われる。
2006	2	仲介交渉決裂	IMF-JC の仲介交渉が決裂に終わる。
	2. 16	認証選挙(CE)結果・勝者なし	御用組合 424、TMPCWA237、批判 8、無効 8、未開票被解雇者 89、未開票監督者 121。御用組合は有効投票数の過半数に達せず。

年	月日	出来事	備考
2006	3. 17	IMF 本部交渉	IMF 本部とフィリピントヨタ労組、原職復帰の交渉は再び決裂。
	4. 1	工場内でストリップショー	週刊朝日(10/31 発売号)紙上にフィリピントヨタスキャンダル報道。就業時間内でのトヨタの CE 選の懐柔・供応工作
	5. 7	御用組合の CE 勝利宣言	労働雇用省、認証選挙(CE)での御用組合の勝利を一方的に宣言。有効投票数など、勝利の根拠は示さず。
	8. 17	県労委申立却下	神奈川県労働員会は全造船関東地協フィリピントヨタ労組に依る不当労働行為救済申立を却下。
	9. 12	IMF 他世界キャンペーン	反トヨタ世界キャンペーン、IMF など世界45カ国で日本大使館などへ抗議
	11. 24	御用組合の労働協約締結	フィリピントヨタと御用組合 TMPCLC が労働協約締結。臨時一時金 2万5千ペソ。
	12. 2	中労委、棄却	中央労働委員会、フィリピントヨタ労組の再審査申立に棄却命令。
2007	6. 25	OECD-NCP	日本政府 OECD-NCP の初期評価放置に抗議する。
	8. 16	東京地裁	中労委命令の取消行政訴訟棄却判決。
	9. 8~ 14	第二回世界キャンペーン	9月8日から14日までフィリピントヨタ労組と『支援する会』の呼びかけで反トヨタ世界キャンペーン海外17カ国58団体・個人、国内300団体が参加。
	10. 19	フィリピン最高裁(本訴)判決	フィリピン最高裁は本訴裁判で労働者のストライキを批判し、解雇有効、退職金も払う必要なしの逆転不当判決。
	12. 26	東京高裁	中労委命令の取消行政訴訟に高裁は棄却判決。
2008	1	最高裁	中労委命令の取消行政訴訟を最高裁へ上告。
	4. 2	フィリピン高裁(本訴)判決	高裁、御用組合の新団体交渉権決定を理由にフィリピントヨタ労組の団体交渉権を否定。
	6	ILO 勧告	ILO 勧告、フィリピン最高裁判決を批判。団体交渉権の使用者不介入を定める法改正に言及。「TMPCWA 執行委員の安全を保障するようあらゆる必要な措置を講ずること」をフィリピン政府に要請。
2009	1. 10	軍隊による圧力・威嚇	ラグナ工業団地警察支援グループ本部、フィリピン軍第 202 歩兵旅団分遣隊が 07 年トヨタ工場内に秘密裏に配備され、分遣隊が組合事務所数件先に公然化、労働者を威嚇。
	6. 11	ILO 総会	総会基準適用員会でフィリピントヨタ問題が取り上げられて、エンド委員長がスピーチを行った。
	6	ILO 勧告	ILO TMPCWA の指導者達を保護せよとの勧告。
	7. 17	最高裁	中労委命令の取消行政訴訟の上告棄却
	9	ILO 高位調査団現地派遣	ILO フィリピンに高位使節団派遣、調査のためトヨタ工場を訪問、労使との面談。
2010	3. 10	日本 NCP	日本政府 OECD-NCP は初期評価を通知、仲介工作に着手
	6	ILO 勧告	ILO は労働争議を終結させるための革新的な解決策を勧告。
	8. 4	新解雇事件	トヨタは ILO 勧告を無視し、TMPCWA 組合員4名を違法解雇。
	8. 9	最高裁判決	2008. 4 の高裁判決(団交権)を追認
2011	7. 12	認証選挙敗北	御用組合勝利、TMPCWA は NOW に選挙戦を譲り、NOW を全面支持。御用組合 466 NOW255 組合なし 10 無効 7
2012	8. 1	刑事事件裁判	法廷は刑事被告たちに、10 日以内に保釈保証書の更新を命じる。